

平成30年5月10日
土 木 部

世田谷区豪雨対策行動計画
(平成30年度(2018年度)～平成33年度(2021年度))(案)について

(付議の要旨)

「世田谷区豪雨対策行動計画(平成30年度(2018年度)～平成33年度(2021年度))」(案)を取りまとめたので報告する。

1 主旨

区では、「世田谷区豪雨対策基本方針」(以下、「基本方針」という)、「世田谷区豪雨対策行動計画」(以下「行動計画」という)を策定し、豪雨対策を推進してきた。

行動計画が、平成29年度で終了しており、基本方針に基づいて引き続き対策を推進するため、新たな行動計画を策定する。

このたび、行動計画(素案)に対する区民意見募集の結果を踏まえ、「世田谷区豪雨対策行動計画(平成30年度(2018年度)～平成33年度(2021年度))」(案)を作成したので、区民意見募集結果とあわせて報告する。

2 経過

平成21年10月 世田谷区豪雨対策基本方針 策定

平成22年 3月 世田谷区豪雨対策行動計画 策定

平成25年 7月 集中豪雨(床上浸水:132棟、床下浸水:32棟)

平成26年12月 世田谷区豪雨対策行動計画(後期)(平成26年度～平成29年度まで)策定

平成30年 2月 世田谷区豪雨対策行動計画(平成30年度(2018年度)～平成33年度(2021年度))(素案)への区民意見募集

3 区民意見募集の実施結果

別紙1のとおり

4 行動計画(素案)から(案)への変更点

(1) 区民意見募集に基づく変更

グリーンインフラにおける適切な維持管理を追加

(2) その他の主な変更

グリーンインフラの写真等の追加

東京都の河川整備計画関連等の修正

語句や表現の変更、時点修正

5 行動計画（案）

別紙2 「世田谷区豪雨対策行動計画（平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）」（案）概要

別紙3 「世田谷区豪雨対策行動計画（平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度）」（案）

6 主な策定内容

流域対策による雨水流出抑制量の行動目標（H33まで）を515千 m^3 （時間5.4ミリ降雨相当）に設定。（本編p21、22）

雨水流出抑制施設設置指導要綱の見直し（本編p23、24、32）

- ・道路、公園、教育施設の単位対策量の引き上げ
- ・計画書提出対象の引き下げ検討

グリーンインフラの促進（緑地等の保全・設置）（p25、26）

雨水貯留浸透施設設置促進のための新規条例の策定の検討（雨水貯留浸透施設設置の努力義務化）（p32）

土のうステーションの活用促進（PR）（p45）

道路冠水状況の情報提供（リアルタイム配信の検討）（p49）

7 今後のスケジュール（予定）

平成30年 5月 都市整備常任委員会報告（案及び区民意見募集結果）

6月 世田谷区豪雨対策行動計画（平成30年度（2018年度）～平成33年度（2021年度））策定

8 東京都の各流域豪雨対策計画への対応

本行動計画で定める流域対策は、東京都の各流域の豪雨対策計画に基づいており、当該豪雨対策計画の内容と整合している。

平成29年度末に予定されていた東京都による各流域の豪雨対策計画の改定内容とも整合を図ることにしていたが、改定作業が遅れているため、本行動計画策定後に改めて、当該改定内容を確認し、対応する。